

受験番号	
------	--

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

(注意事項)

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

- I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題1

【貨物自動車運送事業法】（標準運賃及び標準料金）

国土交通大臣は、特定の地域（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金にあっては、特定の地域間。以下この項において同じ。）において、一般貨物自動車運送事業に係る運賃及び料金がその供給輸送力及び輸送需要量の不均衡又は物価その他の経済事情の変動により著しく高騰し、又は下落するおそれがある場合において、公衆の利便又は一般貨物自動車運送事業の健全な運営を確保するため特に必要があると認めるときは、当該特定の地域を指定して、一般貨物自動車運送事業の能率的な経営の下における適正な原価及び適正な利潤を基準として、期間を定めて標準運賃及び標準料金を定めることができる。

()

問題2

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更するときは、運賃及び料金の設定又は変更前三十日以内に、貨物自動車運送事業報告規則第二条の二各号に掲げる事項を記載した運賃料金設定（変更）届出書を、一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業に係るものにあつては所轄地方運輸局長（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であつて、届出に係る運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が百キロメートル以上である場合にあつては国土交通大臣）に、貨物軽自動車運送事業に係るものにあつてはその主たる事務所の所在地を管轄する運輸管理部長又は運輸支局長に、それぞれ提出しなければならない。

()

問題3

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（通行の禁止又は制限等違反の防止）

貨物自動車運送事業者は、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十七条第二項の規定に違反し、又は同条第一項の政令で定める最高限度を超える車両の通行に関し同法第四十七条の二第一項の規定により道路管理者が付した条件に違反して事業用自動車を通行させること、及び、道路法第四十七条第三項の規定による禁止若しくは制限に違反し、又は同項の規定により通行が禁止され、若しくは制限されている道路の通行に関し同法第四十七条の二第一項の規定により道路管理者が付した条件に違反して道路を通行することを防止するための、運転者に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。

()

問題4

【道路交通法】（停車又は駐車の方法）

車両は、人の乗降又は貨物の積卸しのため停車するときは、できる限り道路の左側端に沿い、かつ、できる限り他の交通の妨害とならないように努めなければならない。

()

問題5

【道路運送車両法】（定義）

この法律で「自動車」とは、原動機により陸上を移動させることを目的として製作した用具で軌条若しくは架線を用いないもの又はこれにより牽引して陸上を移動させることを目的として製作した用具であつて、道路運送車両法に規定する原動機付自転車以外のものをいう。

()

問題6

【貨物自動車運送事業法】（報告の徴収及び立入検査）

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

()

問題7

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）

運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、貨物自動車運送事業法の規定により選任された安全統括管理者に対する指導及び監督を行うことは、当該省令の運行管理者の業務の範囲に含まれない。

()

問題8

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律において「不当な取引制限」とは、事業者が契約、協定その他何らの名義をもつてするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を促進することをいう。

()

問題 9

【労働基準法】（賃金の支払）

賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない。ただし、法令若しくは労働協約に別段の定めがある場合又は厚生労働省令で定める賃金について確実な支払の方法で厚生労働省令で定めるものによる場合においては、通貨以外のもので支払い、また、法令に別段の定めがある場合又は当該事業場の労働者の過半数で組織する労働組合があるときはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がないときは労働者の過半数を代表する者との書面による協定がある場合においては、賃金の一部を控除して支払うことができる。

()

問題 10

【道路運送法】（使用の制限及び禁止）

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が貨物自動車運送事業法第三条若しくは第三十五条第一項の許可を受けず、又は同法第三十六条第一項の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を経営したときは、三月以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

()

問題 11

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、一般貨物自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については、認可を受けたものとみなす。

()

問題 12

【道路交通法】（乗車又は積載の方法）

車両の運転者は、運転者の視野若しくはハンドルその他の装置の操作を妨げ、後写鏡の効用を失わせ、車両の安定を害し、又は外部から当該車両の方向指示器、車両の番号標、制動灯、尾灯若しくは後部反射器を確認することができないこととなるような乗車をさせ、又は積載をして車両を運転するときは、できる限り他の交通の妨害とならないようにしなければならない。

()

問題 13

【労働安全衛生法】（重量表示）

一の貨物で、重量が一トン以上のものを発送しようとする者は、見やすく、かつ、容易に消滅しない方法で、当該貨物にその重量を表示しなければならない。ただし、包装されていない貨物で、その重量が一見して明らかであるものを発送しようとするときは、この限りでない。

()

問題 14

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の指導及び監督）

一般貨物自動車運送事業者等は、業務の適確な処理及び整備管理規程の遵守について、運行管理者に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

()

問題 15

【労働基準法】（休憩）

使用者は、労働時間が六時間を超える場合においては少くとも四十五分、八時間を超える場合においては少くとも一時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。

()

問題 16

【貨物自動車運送事業法】（許可の申請）

一般貨物自動車運送事業の許可を受けようとする者は、氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならない。

()

問題 17

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

一日についての拘束時間は、十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、十六時間とすること。この場合において、一日についての拘束時間が十五時間を超える回数は、一週間について三回以内とすること。

()

問題 18

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（乗務等の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った自動車ごとに決められた事項を記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

()

問題 19

【労働安全衛生法】（就業制限）

事業者は、クレーンの運転その他の業務で、政令で定めるものについては、都道府県労働局長の当該業務に係る免許を受けた者又は都道府県労働局長の登録を受けた者が行う当該業務に係る技能講習を修了した者その他厚生労働省令で定める資格を有する者でなければ、当該業務に就かせてはならない。

()

問題 2 0

【道路運送法】（自動車に関する表示）

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の内側に、使用者の氏名、名称又は記号その他国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

()

問題 2 1

【貨物自動車運送事業法】（欠格事由）

許可を受けようとする者が、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から五年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日（行政手続法（平成五年法律第八十八号）第十五条第一項の通知が到達した日（同条第三項により通知が到達したものとみなされた日を含む。）をいう。第四号において同じ。）前六十日以内にその法人の役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配権を有する者を含む。第六号及び第八号において同じ。）であった者で当該取消しの日から五年を経過しないものを含む。）であるときは、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。

()

問題 2 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者台帳）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者ごとに、法令で定める事項を記載し、かつ、写真をはり付けた一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えて置かなければならない。

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを一年間保存しなければならない。

()

問題 2 3

【道路運送車両法】（継続検査）

登録自動車又は車両番号の指定を受けた検査対象軽自動車若しくは二輪の小型自動車の使用者は、自動車検査証の有効期間の満了後も当該自動車を使用しようとするときは、当該自動車を提示して、国土交通大臣の行う継続検査を受けなければならない。この場合において、当該自動車の使用者は、当該自動車検査証の写しを国土交通大臣に提出しなければならない。

()

問題 2 4

【道路交通法】（交通事故の場合の措置）

交通事故があつたときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。

()

問題 2 5

【自動車事故報告規則】（速報）

事業者は、その使用する自動車について2人以上の死者を生じた事故があったときは、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

()

Ⅱ. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【下請代金支払遅延等防止法】(親事業者の遵守事項)

この法律において、親事業者が下請事業者に対し製造委託等をした場合に、行ってはならない行為について当てはまらない事項を次の①から③より1つ選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① 下請事業者の給付の内容を均質にし又はその改善を図る必要がある場合その他正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。
- ② 親事業者が主として行う提供の目的たる役務の提供の行為の全部又は一部を他の事業者に委託すること。
- ③ 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の給付に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。

()

問題 2 7

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

貨物自動車運送事業者等は法令に定める事項に該当することとなった場合には、その旨を該当する国土交通大臣、地方運輸局長、運輸監理部長又は運輸支局長に届け出なければならないが、以下の内容において誤っているものはどれか。次の①から③より1つ選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① 休止していた一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を再開した場合
- ② 一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合
- ③ 事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託をする場合

()

問題 28

【道路運送車両法】（定期点検整備）

自動車の使用者は、この法律で掲げる自動車について、それぞれ法律で定められる期間ごとに、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならないこととなっているが、法律で定められる自動車と期間の内容について、誤っている事項を次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 自動車運送事業の用に供する自動車及び車両総重量八トン以上の自家用自動車その他国土交通省令で定める自家用自動車 三月
- ② 道路運送法第七十八条第二号に規定する自家用有償旅客運送の用に供する自家用自動車、同法第八十条第一項の許可を受けて業として有償で貸し渡す自家用自動車その他の国土交通省令で定める自家用自動車 一月
- ③ 上記①、②に掲げる自動車以外の自動車 一年

()

問題 29

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(安全管理規程を定める貨物自動車運送事業者の事業の規模)

一般貨物自動車運送事業者(その事業の規模が国土交通省令で定める規模未満であるものを除く。)は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならないが、国土交通省令として定める規模として正しいものを次の①から③より1つ選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① 事業用自動車(被けん引自動車を除く。)の数が百両
- ② 事業用自動車(被けん引自動車を除く。)の数が二百両
- ③ 事業用自動車(被けん引自動車を除く。)の数が三百両

()

問題 30

【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く。）は、貨物自動車運送事業報告規則に事業報告書及事業実績報告書を定められた時期に提出しなければならないとあるが、一般貨物自動車運送事業者が提出する当該報告書の報告期間及び提出時期を次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

・事業報告書は、（ A ）に係るものを（ B ）に（ C ）へ提出する。
・事業実績報告書は、（ D ）に係るものを（ E ）に（ C ）へ提出する。

- ① A：毎事業年度 B：毎事業年度の経過後100日以内 C：所轄地方運輸局長
D：毎年4月1日から3月31日までの期間 E：毎年7月10日まで
- ② A：毎年4月1日から3月31日までの期間 B：毎年7月10日まで
C：所轄地方運輸局長 D：毎事業年度 E：毎事業年度の経過後100日以内
- ③ A：毎事業年度 B：毎事業年度の経過後100日以内 C：国土交通大臣
D：毎年4月1日から3月31日までの期間 E：毎事業年度の経過後100日以内

()

受 験 番 号	
------------	--

試験日：令和3年11月

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

- I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1

【貨物自動車運送事業法】（標準運賃及び標準料金）

国土交通大臣は、特定の地域（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金にあっては、特定の地域間。以下この項において同じ。）において、一般貨物自動車運送事業に係る運賃及び料金がその供給輸送力及び輸送需要量の不均衡又は物価その他の経済事情の変動により著しく高騰し、又は下落するおそれがある場合において、公衆の利便又は一般貨物自動車運送事業の健全な運営を確保するため特に必要があると認めるときは、当該特定の地域を指定して、一般貨物自動車運送事業の能率的な経営の下における適正な原価及び適正な利潤を基準として、期間を定めて標準運賃及び標準料金を定めることができる。

【貨物自動車運送事業法】

（ ○ ）

第63条

問題 2

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更するときは、運賃及び料金の設定又は変更前三十日以内に、貨物自動車運送事業報告規則第二条の二各号に掲げる事項を記載した運賃料金設定（変更）届出書を、一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業に係るものにあつては所轄地方運輸局長（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であつて、届出に係る運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が百キロメートル以上である場合にあつては国土交通大臣）に、貨物軽自動車運送事業に係るものにあつてはその主たる事務所の所在地を管轄する運輸管理部長又は運輸支局長に、それぞれ提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業報告規則】

（ × ）

第2条の2

誤：変更前三十日以内

問題 3

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（通行の禁止又は制限等違反の防止）
貨物自動車運送事業者は、道路法（昭和二十七年法律第八十号）第四十七条第二項の規定に違反し、又は同条第一項の政令で定める最高限度を超える車両の通行に関し同法第四十七条の二第一項の規定により道路管理者が付した条件に違反して事業用自動車を通行させること、及び、道路法第四十七条第三項の規定による禁止若しくは制限に違反し、又は同項の規定により通行が禁止され、若しくは制限されている道路の通行に関し同法第四十七条の二第一項の規定により道路管理者が付した条件に違反して道路を通行することを防止するための、運転者に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第5条の2

問題 4

【道路交通法】（停車又は駐車の方法）
車両は、人の乗降又は貨物の積卸しのため停車するときは、できる限り道路の左側端に沿い、かつ、できる限り他の交通の妨害とならないように努めなければならない。

【道路交通法】 ()

第47条第1項

誤：できる限り他の交通の妨害とならないように努めなければならない。

問題 5

正：他の交通の妨害とならないようにしなければならない。

【道路運送車両法】（定義）
この法律で「自動車」とは、原動機により陸上を移動させることを目的として製作した用具で軌条若しくは架線を用いないもの又はこれにより牽引して陸上を移動させることを目的として製作した用具であつて、道路運送車両法に規定する原動機付自転車以外のものをいう。

【道路運送車両法】 ()

第2条

問題 6

【貨物自動車運送事業法】（報告の徴収及び立入検査）
国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第60条第4項

問題 7

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）
運行管理者の業務の範囲は国土交通省令で定められているが、貨物自動車運送事業法の規定により選任された安全統括管理者に対する指導及び監督を行うことは、当該省令の運行管理者の業務の範囲に含まれない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第20条

問題 8

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】
この法律において「不当な取引制限」とは、事業者が契約、協定その他何らの名義をもつてするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を促進することをいう。

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】 ()

第2条第6項

誤：促進する 正：実質的に制限する

問題 9

【労働基準法】（賃金の支払）

賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない。ただし、法令若しくは労働協約に別段の定めがある場合又は厚生労働省令で定める賃金について確実な支払の方法で厚生労働省令で定めるものによる場合においては、通貨以外のものでも支払い、また、法令に別段の定めがある場合又は当該事業場の労働者の過半数で組織する労働組合があるときはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がないときは労働者の過半数を代表する者との書面による協定がある場合においては、賃金の一部を控除して支払うことができる。

【労働基準法】 ()

第24条

問題 10

【道路運送法】（使用の制限及び禁止）

国土交通大臣は、自家用自動車を使用する者が貨物自動車運送事業法第三条若しくは第三十五条第一項の許可を受けず、又は同法第三十六条第一項の届出をしないで、自家用自動車を使用して貨物自動車運送事業を営んだときは、三月以内において期間を定めて自家用自動車の使用を制限し、又は禁止することができる。

【道路運送法】 ()

第81条

正：六月 誤：三月

問題 11

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、一般貨物自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については、認可を受けたものとみなす。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第10条第1項、第3項

問題 12

【道路交通法】（乗車又は積載の方法）

車両の運転者は、運転者の視野若しくはハンドルその他の装置の操作を妨げ、後写鏡の効用を失わせ、車両の安定を害し、又は外部から当該車両の方向指示器、車両の番号標、制動灯、尾灯若しくは後部反射器を確認することができないこととなるような乗車をさせ、又は積載をして車両を運転するときは、できる限り他の交通の妨害とならないようにしなければならない。

【道路交通法】 ()

第55条第2項

誤：運転するときは、できる限り他の交通の妨害とならないようにしなければならない。

問題 13

正：運転してはならない。

【労働安全衛生法】（重量表示）

一の貨物で、重量が一トン以上のものを発送しようとする者は、見やすく、かつ、容易に消滅しない方法で、当該貨物にその重量を表示しなければならない。ただし、包装されていない貨物で、その重量が一見して明らかであるものを発送しようとするときは、この限りでない。

【労働安全衛生法】 ()

第35条

問題 14

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の指導及び監督）

一般貨物自動車運送事業者等は、業務の適確な処理及び整備管理規程の遵守について、運行管理者に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第22条

誤：整備管理規程 正：運行管理規程

問題 1 5

【労働基準法】（休憩）

使用者は、労働時間が六時間を超える場合においては少くとも四十五分、八時間を超える場合においては少くとも一時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。

【労働基準法】

(○)

第34条

問題 1 6

【貨物自動車運送事業法】（許可の申請）

一般貨物自動車運送事業の許可を受けようとする者は、氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業法】

(×)

第4条

誤：（代表者の）及び住所

問題 1 7

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

一日についての拘束時間は、十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、十六時間とすること。この場合において、一日についての拘束時間が十五時間を超える回数は、一週間について三回以内とすること。

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

(×)

第4条第1項第2号

正：二回以内 誤：三回以内

問題 1 8

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（乗務等の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った自動車ごとに決められた事項を記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

(×)

第8条第1項

誤：自動車ごと 正：運転者ごと

問題 1 9

【労働安全衛生法】（就業制限）

事業者は、クレーンの運転その他の業務で、政令で定めるものについては、都道府県労働局長の当該業務に係る免許を受けた者又は都道府県労働局長の登録を受けた者が行う当該業務に係る技能講習を修了した者その他厚生労働省令で定める資格を有する者でなければ、当該業務に就かせてはならない。

【労働安全衛生法】

(○)

第61条

問題 2 0

【道路運送法】（自動車に関する表示）

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の内側に、使用者の氏名、名称又は記号その他国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

【道路運送法】 ()

第95条

誤：内側 正：外側

問題 2 1

【貨物自動車運送事業法】（欠格事由）

許可を受けようとする者が、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から五年を経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日（行政手続法（平成五年法律第八十八号）第十五条第一項の通知が到達した日（同条第三項により通知が到達したものとみなされた日を含む。）をいう。第四号において同じ。）前六十日以内にその法人の役員（いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配権を有する者を含む。第六号及び第八号において同じ。）であった者で当該取消しの日から五年を経過しないものを含む。）であるときは、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第5条

問題 2 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者台帳）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者ごとに、法令で定める事項を記載し、かつ、写真をはり付けた一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えて置かなければならない。

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを一年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第9条の5

誤：一年間

問題 2 3

【道路運送車両法】（継続検査）

登録自動車又は車両番号の指定を受けた検査対象軽自動車若しくは二輪の小型自動車の使用者は、自動車検査証の有効期間の満了後も当該自動車を使用しようとするときは、当該自動車を提示して、国土交通大臣の行う継続検査を受けなければならない。この場合において、当該自動車の使用者は、当該自動車検査証の写しを国土交通大臣に提出しなければならない。

【道路運送車両法】 ()

第62条

誤：自動車検査証の写し

問題 2 4

【道路交通法】（交通事故の場合の措置）

交通事故があつたときは、当該交通事故に係る車両等の運転者その他の乗務員は、直ちに車両等の運転を停止して、負傷者を救護し、道路における危険を防止する等必要な措置を講じなければならない。

【道路交通法】 ()

第72条

問題 2 5

【自動車事故報告規則】（速報）

事業者は、その使用する自動車について2人以上の死者を生じた事故があったときは、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

【自動車事故報告規則】

(○)

第4条

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【下請代金支払遅延等防止法】（親事業者の遵守事項）

この法律において、親事業者が下請事業者に対し製造委託等をした場合に、行つてはならない行為について当てはまらない事項を次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 下請事業者の給付の内容を均質にし又はその改善を図る必要がある場合その他正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。
- ② 親事業者が主として行う提供の目的たる役務の提供の行為の全部又は一部を他の事業者に委託すること。
- ③ 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の給付に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。

【下請代金支払遅延等防止法】

(②)

第4条

問題 2 7

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

貨物自動車運送事業者等は法令に定める事項に該当することとなった場合には、その旨を該当する国土交通大臣、地方運輸局長、運輸監理部長又は運輸支局長に届け出なければならないが、以下の内容において誤っているものはどれか。次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 休止していた一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を再開した場合
- ② 一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者の氏名、名称又は住所に変更があった場合
- ③ 事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託をする場合

【貨物自動車運送事業法施行規則】

(③)

第44条

問題 28

【道路運送車両法】（定期点検整備）

自動車の使用者は、この法律で掲げる自動車について、それぞれ法律で定められる期間ごとに、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならないこととなっているが、法律で定められる自動車と期間の内容について、誤っている事項を次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 自動車運送事業の用に供する自動車及び車両総重量八トン以上の自家用自動車その他国土交通省令で定める自家用自動車 三月
- ② 道路運送法第七十八条第二号に規定する自家用有償旅客運送の用に供する自家用自動車、同法第八十条第一項の許可を受けて業として有償で貸し渡す自家用自動車その他の国土交通省令で定める自家用自動車 一月
- ③ 上記①、②に掲げる自動車以外の自動車 一年

【道路運送車両法】 (②)

第48条

問題 29

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（安全管理規程を定める貨物自動車運送事業者の事業の規模）

一般貨物自動車運送事業者（その事業の規模が国土交通省令で定める規模未満であるものを除く。）は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならないが、国土交通省令として定める規模として正しいものを次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の数が百両
- ② 事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の数が二百両
- ③ 事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の数が三百両

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (②)

第2条の3

問題 30

【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く。）は、貨物自動車運送事業報告規則に事業報告書及事業実績報告書を定められた時期に提出しなければならないとあるが、一般貨物自動車運送事業者が提出する当該報告書の報告期間及び提出時期を次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

・事業報告書は、（ A ）に係るものを（ B ）に（ C ）へ提出する。
・事業実績報告書は、（ D ）に係るものを（ E ）に（ C ）へ提出する。

- ① A：毎事業年度 B：毎事業年度の経過後100日以内 C：所轄地方運輸局長
D：毎年4月1日から3月31日までの期間 E：毎年7月10日まで
- ② A：毎年4月1日から3月31日までの期間 B：毎年7月10日まで
C：所轄地方運輸局長 D：毎事業年度 E：毎事業年度の経過後100日以内
- ③ A：毎事業年度 B：毎事業年度の経過後100日以内 C：国土交通大臣
D：毎年4月1日から3月31日までの期間 E：毎事業年度の経過後100日以内

【貨物自動車運送事業報告規則】 (①)

第2条

貨物自動車運送事業法令試験実施結果

関東運輸局

	受験者数	合格者数
令和3年11月	108	69